記載例（戸籍筆頭者である夫の戸籍に妻が入籍する場合）

婚　姻　届

令和2　年6月　1日　届出

（あて先）大阪府大東市長

受理 令和　年　月　日 第　号	発送 令和　年　月　日 長印
送付 令和　年　月　日 第　号	

書類調査	戸籍記載	記載調査	調査票	附票	住民票	通知

本届出書中 字訂正 字加入 字削除

夫

妻

		夫になる人	妻になる人
(1)	（よみかた）氏名	だいとう　たろう 氏：大東　名：太郎	おおさか　はなこ 氏：大阪　名：花子
	生年月日	昭和 50 年 10 月 10 日	昭和 53 年 4 月 15 日
(2)	住所（住民登録をしているところ）	大阪府大東市谷川1丁目 番地 1 番 1 号 世帯主 大東太郎	大阪市中央区谷町2丁目 番地 1 番 17 号 谷町マンション101号 世帯主 大阪和夫
(3)	本籍（外国人のときは国籍だけを書いてください）	大阪府大東市谷川1丁目 番地 1 番 筆頭者 大東太郎	京都府相楽郡精華町精華台8丁目 番地 1 番 筆頭者 大阪和夫
	父母の氏名 父母との続き柄（他の養父母はその他の欄に書いてください）	父 大東一郎　続き柄 長男 母 松子	父 大阪和夫　続き柄 長女 母 春子
(4)	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍	☑夫の氏　□妻の氏 新本籍（左の☑の氏の人がすでに戸籍の筆頭者となっているときは書かないでください） 番地	
(5)	同居を始めたとき	令和 2 年 5 月（結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください）	
(6)	初婚・再婚の別	□初婚　再婚（□死別 ☑離別 平成15年 5 月 5 日）	☑初婚　再婚（□死別 □離別　年　月　日）
(7)	同居を始める前の夫妻それぞれの世帯のおもなしごと	夫 ☑ 1．農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 夫 □ 2．自由業・商工業・サービス業等を個人で経営している世帯 夫 ☑ 3．企業・個人商店等（官公庁は除く）の常用勤労者世帯で勤め先の従業者数が1人から99人までの世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 夫 □ 4．3にあてはまらない常用勤労者世帯及び会社団体の役員の世帯（日々または1年未満の契約の雇用者は5） 夫 □ 妻 ☑ 5．1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 夫 □ 妻 □ 6．事をしている者のいない世帯	
(8)		（国勢調査の年…　年…の4月1日から翌年3月31日までに届出をするときだけ書いてください） 夫の職業	妻の職業
	その他		
	届出人署名押印	夫 大東太郎 印	妻 大阪花子 印
	事件簿番号		住定年月日 夫 平成 令和　年　月　日　妻 平成 令和　年　月　日

夫	
確認	通知
免・パ・保	

妻	
確認	通知
免・パ・保	

記入の注意

鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。

この届は、あらかじめ用意して、結婚式をあげる日または同居を始める日に出すようにしてください。その日が日曜日や祝日でも届けることができます。（**この場合、宿直等で取扱うので前日までに戸籍担当係で下調べをしておいてください。**）

届書は、1通でさしつかえありません。

この届書を**本籍地でない役場に出すときは、戸籍謄本が必要です**から、あらかじめ用意してください。

証人		
署名押印	幸竹男 印	谷川夏美 印
生年月日	昭和 40 年 2 月 5 日	昭和 50 年 8 月 20 日
住所	大阪府大東市灰塚4丁目 番地 1 番 1 号	大阪府大東市新町 番地 13 番 35 号
本籍	大阪府大東市灰塚4丁目 番地 1 番	大阪府大東市曙町 番地 4 番

「筆頭者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。

父母がいま結婚しているときは、母の氏は書かないで、名だけを書いてください。

養父母についても同じように書いてください。

□には、あてはまるものに☑のようにしるしをつけてください。

外国人と結婚する人が、まだ、戸籍の筆頭者になっていない場合には、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

再婚のときは、直前の婚姻について書いてください。

内縁のものはふくまれません。

「届け出られた事項は、人口動態調査（統計法に基づく指定統計第5号、厚生労働省所管）にも用いられます。」

◎　署名は必ず本人が自署してください。

◎　印は各自別々の印を押してください。

◎　届出人の印を御持参ください。（夫・妻の印鑑）

◎　運転免許証やパスポートなど身分証明書を持参ください。

連絡先	
電話（ 072 ）○○○－△△△△ 番	
自宅・勤務先・呼出	方